

<使用料改定一覧表（令和8年4月1日から適用）>

【その他(市営駐車場)】

●総務部 財産活用課（問い合わせ先：☎0867-42-1174）

指定 管理	施 設 名	改定前				改定後			
		区 分		単位	使用料	区分		単位	使用料
—	久世駅駐車場	定期駐車	普通自動車又は軽自動車	1台1月につき	3,050	定期駐車	普通自動車又は軽自動車	1台1月につき	4,600